

# 鳥取県公報

令和6年7月19日(金) 第9614号

毎週火・金曜日発行

		目		次
$\Diamond$	選管告示	選挙管理委員会の招集 (31) ・ 一般競争入札の実施 (デジタル)	・・・・・・・・・ 基盤整備課)・・・・	

## 示

#### 鳥取県告示第446号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県知事から次 のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定によ り告示する。

令和6年7月19日

鳥取県知事 平 井 伷 治

- 1 作業種類 公共測量(砂防基盤図作成)
- 2 作業期間 令和6年7月8日から令和7年3月14日まで
- 3 作業地域 鳥取県全域 (境港市及び西伯郡日吉津村を除く。)

#### 鳥取県告示第447号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県西部総合事 務所日野振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用 する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年7月19日

鳥取県知事 平 井 治

- 1 作業種類 基準点測量
- 2 作業期間 令和6年7月22日から令和7年2月21日まで
- 3 作業地域 日野郡日南町上石見

## 選挙管理委員会告示

#### 鳥取県選挙管理委員会告示第31号

令和6年第10回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年7月19日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

- 1 目時 令和6年7月24日(水) 午後4時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
  - (1) 県・市町村選挙事務担当者研修会について
  - (2) その他

#### 達公告 調

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定 に基づき、次のとおり公告する。

令和6年7月19日

鳥取県知事 平 井 治

- 1 調達内容
  - (1) 業務の名称及び数量

鳥取県OpenRoaming対応公衆無線LANアクセスポイントの構築及び運用業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

契約締結日から令和12年3月31日まで

- (4) 入札方法
  - ア 入札は紙入札により行う。
  - イ 契約に当たっては、入札書に記載した金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消 費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とすること。併せて、課税事業者にあっては、内訳として 消費税及び地方消費税の額を記載すること。
- 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とす る。

- (1) 単独企業に関する要件
  - ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - イ 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停 止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者で あること。
  - ウ 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の 規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生 手続開始の申立てが行われた者でないこと。
  - エ 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、鳥取県における情報システムの構築等 の契約に係る契約違反業者の受注参加の取扱要綱(平成29年10月5日付第201700167239号)第3条に規定 する参加制限措置を受けていない者であること。
  - オ 令和3年鳥取県告示第457号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の 資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有 するとともに、以下の全ての業種区分に登録されている者であること。
    - (ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良
    - (イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営
    - (ウ) 情報処理サービスの電気通信サービス

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分 に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号) 第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)への登録 に関する申請書類を令和6年7月26日(金)正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2) の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出 後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- カ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。
- キ 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- (2) 共同企業体に関する要件
  - ア 各構成員は、(1)のアからエまでの要件を全て満たしていること。
  - イ 次の(ア)から(ウ)までの競争入札参加資格の業種区分それぞれに構成員の1以上の者が登録されており、 かつ、全ての構成員がこれらのいずれかの業種区分に登録されていること。
    - (ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良
    - (イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営
    - (ウ) 情報処理サービスの電気通信サービス

なお、これらの業種区分のうち構成員が登録されていないものがある共同企業体が本件入札に参加しよ うとするときは、構成員のいずれかが、これらの業種区分のいずれにも登録されていない構成員がある共

同企業体が本件入札に参加しようとするときは、当該構成員が競争入札参加資格者名簿への登録に関する 申請書類を、令和6年7月26日(金)正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の 場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後 速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。
- エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ 場合には、いずれかの者が代表者となること。
- オ 各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。
  - (ア) 目的
  - (イ) 名称
  - (ウ) 事業所の所在地
  - (エ) 成立の時期及び解散の時期
  - (オ) 構成員の住所及び名称
  - (カ) 代表者の名称
  - (キ) 代表者の権限
  - (ク) 構成員の出資の割合
  - (ケ) 運営委員会
  - (コ) 構成員の責任
  - (サ) 取引金融機関
  - (シ) 決算
  - (ス) 利益金の配当の割合
  - (セ) 欠損金の負担の割合
  - (ソ) 権利義務の譲渡の制限
  - (タ) 業務途中における構成員の脱退に対する措置
  - (チ) 構成員の除名
  - (ツ) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置
  - (テ) 解散後の契約不適合責任
  - (ト) 解散後の著作権
  - (ナ) その他必要な事項
- キ 各構成員が鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- 3 契約担当部局

鳥取県政策戦略本部デジタル局デジタル基盤整備課

- 4 入札手続等
  - (1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県政策戦略本部デジタル局デジタル基盤整備課

電話 0857-26-7849

電子メール digital-kiban@pref. tottori. lg. jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和6年7月19日(金)から同年8月19日(月)までの間に鳥取県政策戦略本部デジタル局デジタル基盤

整備課ホームページ (https://www.pref.tottori.lg.jp/digital-kiban/) から入手すること。ただし、これ により難い者には、次により直接交付する。

#### ア 交付期間及び交付時間

令和6年7月19日(金)から同年8月19日(月)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。) の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期 間の最終日は正午までとする。

#### イ 交付場所

(1)に同じ

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。) 又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平 成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業 者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)によ り、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年9月3日(火)午後1時30分即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月2日 (月)午後5時までとする。

#### イ 場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎5階デジタル局デジタル基盤整備課

- 5 入札参加者に要求される事項
  - (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければな らない。郵便等による入札の場合は、「入札書第1回」、「入札書第2回」及び「入札書第3回」と明記し た封筒にそれぞれ入札書を入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を4の(1)の場所に 令和6年8月19日(月)正午までに郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなけれ ばならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 事前提出物の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日まで に納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計 規則」という。) 第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金 の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調 達手続特例規則」という。) 第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合におい て、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### 7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

#### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説 明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効 とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成さ れた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

- イ 契約書の作成に当たり、入札説明書の別添「鳥取県OpenRoaming対応公衆無線LANアクセ スポイントの構築及び運用業務仕様書」(以下「仕様書」という。)中の契約条項を契約書に記載した場 合は、当該契約条項を仕様書から削除する。
- ウ 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の 趣旨を変えない範囲内で用語を変更するときがある。

#### 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be procured: Construction and operation of Tottori Prefecture OpenRoaming compatible public wireless LAN access points: 1 set
- (2) August 19, 2024 noon: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) September 3, 2024 1:30 PM: Time-limit for submission of tenders (September 2, 2024 5:00 PM: Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice: Digital base Maintenance Division, Tottori Prefectural Government 1 - 220 Higashi - machi Tottori - shi 680 - 8570 Japan

TEL: 0857 - 26 - 7849

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年7月19日

鳥取県知事 平 井 治

- 1 調達件名及び数量 鳥取県交通管制センター中央装置(上位装置)賃貸借及び保守業務 一式
- 2 契 方 式 約 一般競争入札
- 札 令和6年6月13日 H
- 4 落札者の名称及び所在地 住友電エシステムソリューション株式会社大阪支社

大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2-4

- 5 落 札 月額2,996,290円(消費税及び地方消費税の額を含む。) 金 額
- 札 公 告 日 令和6年4月26日 6 入
- 最低価格落札方式 7 落 札 方 式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県警察本部警務部会計課

及び所在地 鳥取市東町一丁目271